

ZOOM講演会

「検察の正義」をめぐる 日本的構造と危険性

第201回通常国会において、検察庁法改正案を含む国家公務員法等の一部を改正する法律案が提出されたことで浮上した、検察官人事への政治の恣意的な介入の危険性。

現在の日本の刑事司法と検察の構造が抱える危険性を踏まえ、三権分立とはどうあるべきか、あるべき検察組織の姿とは何かについて、元検察官の郷原信郎弁護士が語ります。

2020年

10月10日(土)
午後2時～午後4時

仙台弁護士会館
4階大会議室

仙台市青葉区一番町2-9-18

参加費
無料

- 会館での視聴 先着70名様まで
- ZOOMでの視聴 先着500名様まで

*本件は、ZOOMウェビナーを利用しての開催となります。仙台弁護士会館にご来場頂いた皆様には、会場に設置されたスクリーンで視聴して頂くことになります。
(※郷原弁護士は仙台弁護士会館に来場しませんので、ご了承ください。)
ZOOMをご利用頂ければ、ご自宅のパソコンやスマートフォンからでもご視聴頂けます。また、本講座は、新型コロナウイルスの感染状況によっては、中止とさせて頂く場合があります。中止の場合は、仙台弁護士会のホームページ(<https://senben.org/>)で告知しますので、ご確認ください。

ZOOMでご視聴頂く場合のURL:

<https://zoom.us/j/97526553578>

(開演時刻になりましたら、上記URLからご視聴ください。仙台弁護士会のホームページから上記URLをクリックして頂ければ視聴できます。なお、ZOOMでご視聴頂く場合に、画面が映らない、音が出ない等の接続面の不良については、お問い合わせ頂いても対応することができませんので、ご了承ください。)



講師



郷原 信郎
弁護士

講師略歴 / 郷原総合コンプライアンス法律事務所代表弁護士。司法修習終了後、検事に任官。2006年に検事を退官するまで、公正取引委員会事務局審査部付検事、東京地方検察庁検事、広島地方検察庁特別刑事部長、法務省法務総合研究所研究官、長崎地方検察庁次席検事、東京地方検察庁八王子支部副部長などを歴任。

主催 / 仙台弁護士会

共催 / 日本弁護士連合会

●お問い合わせ先 仙台弁護士会 tel.022-223-1001

